



## 我が国の気候変動対応策に関する提言書

平成 28 年 10 月 3 日

環境大臣  
山本 公一 様

2015 年 12 月、気候変動の国際新枠組み「パリ協定」が採択されました。この画期的な協定を受けて今後世界各国でさらなる対策が進むことが想定されます。気候変動対策が世界的に新たな局面を迎えているなか日本国内における仕組みづくりを政府として積極的に進めていく必要があります。

気候変動は、将来世代ほど負担・被害が深刻化する問題であり、それ故、今後の社会を担う若者の意見を施策に反映させていくことが世代間衡平性の観点から求められると考えます。私たち Climate Youth Japan は、気候変動問題に関心と危機感を抱く日本の青年が集い、国際会議（COP）への派遣を通じた人材育成や当該問題への関心向上、国内外の多様なアクターとのネットワーク構築を通して気候変動問題に取り組み、「衡平で持続可能な社会の実現」へ寄与することを目的に活動しております。本提言書は、今後長期に渡って影響を受ける気候変動問題の当事者である青年の立場から、我が国の気候変動対応策に関する要望を取り纏めたものです。本書が我が国の気候変動問題対応策に貢献し、そして持続可能な世界の実現に資することを願い、以下大項目 7 点を以て、環境大臣殿へ提出致します。

### 項目 1. 気候変動・エネルギー政策策定プロセス（委員会等）への青年の参画

青年の意見を政策策定の議論に反映するために、委員会等に青年が発言する機会を設けるべきであると考えます。現在作られている気候変動・エネルギー政策は、今日の青年世代が社会の中心を担う将来にまで大きな影響を及ぼします。たとえば、現在掲げられている日本の 2030 年、2050 年の温室効果ガス削減目標を達成できるかどうかは、今どれだけ効果的な制度を整えられるかに大きく左右されます。しかし、省庁で重要な政策・制度が作られる際に、青年の意見を議論の土台に反映できる機会はほとんどありません。

そのため、重要な政策策定においては、青年の代表が委員会で意見を述べる機会を設ける、もしくは、委員の中に青年枠を設けることを提案します。例えば、経済産業省 総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会では、来年度にはエネルギー基本計画について議論が行われます。このエネルギー基本計画に基づき策定される発電所や送電網は、40 年~60 年後まで使用され続けることとなります。しかしながら、基本政策分科会の委員には 20 代・30 代はおらず、40 代もわずか 2 名です。そこで、基本政策分科会のような政策が議論される場において、青年の代表者が、プレゼンテーションを実施する時間

を設けて頂く、または青年枠として委員に加えて頂くことで、検討中の政策・制度の影響に敏感な意見を議論に取り入れることができるようになると思います。

また、より多様な若者の意見を届けるために、以下の様な方法も検討しています。

- 環境関連団体に対してアンケートを実施し環境問題に積極的な若者の意見を議論の場に届ける。
- 青年対象のイベントを実施し、検討中の政策について議論し、そこでの意見を集約し委員会に届ける。

## 項目 2. 2017 年エネルギー基本計画策定に際して「国民的議論」を

来年 2017 年には、エネルギー基本計画が策定される予定です。これは原子力発電所や石炭火力発電所、再生可能エネルギーの取り扱いなどが検討されることを踏まえれば、少なくとも今後 40 年のエネルギー政策に影響を及ぼす重要な計画です。しかし、2014 年のエネルギー基本計画や 2015 年のエネルギー長期需給見通しの策定プロセスでは、市民の意見を反映できる機会がパブリックコメントに限定されていました。パブリックコメントでは、既にエネルギー政策に関心のある人の意見を集めることはできても、国民の議論を活性化させることはできません。そのため、エネルギー基本計画策定においては、2012 年の国民的議論を参考にしつつ、意見聴取会や討論型世論調査を導入することを提案します。東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所の事故後には国民のエネルギー政策に対する関心の高まりを受けて、意見を聴取し議論する機会が設けられました。全国の複数の地域で実施された意見聴取会においては、提示された複数のシナリオに関するアンケートの実施をする他、希望者には意見表明の場も与えられました。討論型世論調査でも、同様にアンケートの実施のほか、専門家も交えて討議をする機会が設けられ、一方通行ではない対話型の意見交換の場が実現していました。東日本大震災から 5 年が経過し、さらにはパリ協定が締結されて、今後のエネルギー政策は今まさに岐路に立っているとと言えます。さらなる国民的議論を活性化させる仕組みが重要であると考えます。

## 項目 3. 中期目標（2030 年）の不十分さ

2030 年までに 2013 年比温室効果ガス 26%削減という目標は不十分であり、産業部門での目標値を上げるべきであると考えます。世界各国で現実には発生している気温上昇による被害やパリ協定での「2°C目標」の合意を受けて、2050 年に 80%削減するという長期ビジョンは必ず実現する必要があります。そして将来世代に負担を残さないためには中間地点である 2030 年までの大胆な削減計画が求められます。しかし現在の 2030 年に 26%の削減（1990 年比 18%削減）という目標は、2050 年目標と整合的でなく世界各国と比較しても決して野心的な目標とは言えません。日本国内において気候変動対策の機



運が高まらないなか世界に遅れをとらないためにも、日本政府として早急に脱炭素社会へ移行するという意志を 2030 年の目標値という形で示すことで、国内に強いシグナルを発するべきであると考えます。

また、産業部門は 2013 年時点で日本の二酸化炭素排出量の 35%を占めています。そのため、2050 年 80%削減という国内長期目標達成には、この部門での削減が必須となります。しかし、産業部門の 2030 年までの削減目標も 2013 年比で 6.5%となっており、他部門と比較し著しく低い目標となっています。日本国内における温室効果ガスの限界削減費用を考慮すると、途上国での削減支援を行うほうが、投資額に対する温室効果ガス削減量が多いことは事実です。しかし、新興国が増えるなど産業が発展した国が増える中、先進国における排出削減のモデルとなるという意味で、国内、特に目標値が相対的に低い産業部門での排出削減目標を高めるべきであると考えます。

#### 項目 4. 石炭火力発電増設計画への危惧

石炭火力発電への投資リスクを再認識し、計画数を減らしていくべきであると考えます。NPO 法人気候ネットワークによると、「現在(2016 年 10 月 3 日)把握されている新規の建設は、計 48 基(計 2284.6 万 kW)に上っており、これらが全て建設されれば推計で年間 1 億 3707.6 万トンの CO<sub>2</sub> が排出される」とされています。2030 年 26%、2050 年 80%削減を目標として掲げる中、少なくとも投資回収として必要な 30 年間、毎年約 1 億 3707 万トンの CO<sub>2</sub> が追加的に排出され続けることは気候変動の緩和に逆行し、日本の取り組みを長期間妨げることとなります。

また、G7 伊勢志摩サミットに関して、①先進各国が石炭火力発電から脱退する中、議長国日本のみが石炭火力発電への投資を強化させている、②気候変動・エネルギー分野は最重要課題の一つであるにもかかわらず、安倍首相は世界経済に終始し、首脳レベルでの議論をほとんど行わない、という姿勢に危惧を抱いています。

#### 項目 5. 原子力発電は将来ゼロとし、40 年廃炉原則を守り、新設・増設はしてはならない

私たちは原子力発電の割合を将来的にゼロにするという方向性を明確に示し、40 年廃炉原則の徹底と稼働延長を行わない意思決定をすべきと考えます。将来世代のためにも、放射性廃棄物の最終処理場が国内に 1 つもなく、事故発生時の被害が甚大である原子力発電は最終的に全て廃止されなければなりません。高レベル放射性廃棄物は無害化するまでに約 10 万年かかるという研究結果もあります。これは将来世代に大きな負担を残すことになり、処理に目途が経たない状況で原子力発電に頼り続けることは、将来世代への責任転嫁であると言えます。

また現在の 2030 年における原子力発電の割合を 20-22%にするというシナリオは非現実的であるため、割合目標は減らすべきだと考えます。2015 年 7 月 16 日に決定さ

れた「長期エネルギー需給見通し」では、全発電量に占める原子力発電の割合は 2030 年の段階で 20-22%にすると定められました。しかし、新設または 40 年廃炉原則の延長がない限り、原子力発電の割合を 20-22%とすることは困難であることが、総合資源エネルギー庁の資料より明らかとなっています。加えて、既存の稼働可能な原子力発電が全て安全基準を通過し、かつその多くが稼働延長を認められる保証はありません。現在、稼働中の原子力発電所が 3 基しかなく、高浜原発 3、4 号機に関しては再稼働後すぐに司法判断により稼働停止になったこともその難しさを物語っています。

さらに、実現可能性が低いにもかかわらずその数値を設定し続けてしまうと、再生可能エネルギーへの投資の遅れやより多くの温室効果ガスの排出に繋がります。原子力発電の新設・増設を行わず 40 年廃炉原則を守ることを前提とすると、2030 年の原子力発電の割合は最大でも約 13-15%になるという試算があります。この試算に基づくと残りの約 7-9%は火力発電で代替することになります。原子力発電を重要な電源として位置付けているのは改めるべきであり、少なくともこの約 7-9%分は再生可能エネルギーで賄うという目標を作る必要があると考えます。

## 項目 6. 再生可能エネルギーの導入拡大にむけた優先給電と系統連系強化の必要性

私たちは、将来的に再生可能エネルギーを中心とした電力供給体制への移行を目指すあたり、以下の 2 点が重要であると考えます。

- 優先給電と系統連系強化の必要性

再生可能エネルギーの導入拡大の方法として、①優先接続・優先給電による採算見直し強化を行う、②系統連系を強化することにより再生可能エネルギーへの投資が拡大し、技術革新が起こりやすい事業環境を作ることができると考えます。日本では原子力発電や石炭火力発電が重要なベースロード電源とされていますが、ドイツやスペインのように再生可能エネルギーを優先的に接続する仕組みを作ることが重要です。また、みずほコーポレート銀行 産業調査部によると、「限られた国民負担許容額で導入を促進するためには、低コスト電源の開発が必須」とされているように、投資拡大の環境づくりがコストダウンの促進につながります。

- 地産地消エネルギー体制の推進

人口が少ない農村部においては、再生可能エネルギーによる電力の地産地消を進め、各家庭個別で電力会社と契約を結ぶのではなく、域内一括で ICT を活用しながら需給調整を行い余剰または不足分を電力会社と取引する、というモデルを推進していくべきと考えます。



## 項目 7. 日本におけるカーボンプライシングの導入について

脱炭素化に向けた動きが世界の産業界で活発化する今日、日本企業が積極的な投資や技術開発を行うためには低炭素や脱炭素技術を後押しする政策が必要です。具体的には、国内排出量取引やより高い税率の炭素税などカーボンプライシングの実施が重要です。それにより先進的な企業のさらなる積極的な環境対策を促進するとともに、未だ対策を進めていない企業に対して再認識を迫ることで全体の底上げを図ることができます。

気候変動は確かにビジネスリスクです。しかし一方で、日本企業にとって大きなビジネスチャンスであると私たちは考えます。2°Cや 1.5°C目標の達成のために今後世界の温室効果ガス排出削減に向けた取り組みはより一層進むことが予想されます。脱炭素社会への移行に際し、日本企業も早期に新しい市場やビジネスチャンスに気づき、環境関連技術への投資を積極化させる必要があります。日本には 1970 年代後半に日本版マスキー法を制定し、適切な規制を実施することで自動車メーカーの技術力向上に結び付けたという実績があります。産業界の自主規制に任せるのではなく、政策としてインセンティブを与えることが企業にとってイノベーションを起す契機となります。

また、カーボンプライシングは企業のみならず一般市民に対しても温室効果ガス排出が社会的なコストであるという認識を深め、浸透させることに寄与すると考えます。政府として温室効果ガス排出を少なくする必要性について実益を伴う形で示すことは、産業界のみならず国民に広く脱炭素化に向かうシグナルを発することができます。カーボンプライシングを通じて、脱炭素化に向けた政府の本気の姿勢を示すことが重要と考えます。

以上

Climate Youth Japan

京都大学大学院地球環境学舎修士課程 1 年 津田啓生

青山学院大学国際政治経済学部 4 年 岩澤宏樹

同志社大学経済学研究科前期課程 2 年 桐畑孝佑

創価大学国際教養学部 2 年 松本健太

京都大学経済学部 2 年 清間笑奈

上智大学理工学部 1 年 原田寛生